

## 平成 26 年度調達改善の取組に関する点検結果（案） (概要版)

### 1. 当該点検の位置付け

「調達改善の取組の推進について」(平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定)に基づき、各府省庁が公表した平成 26 年度調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員※の参画の上、行政改革推進会議が点検を行うもの。

※ 秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員、小幡純子委員、野本満雄委員

### 2. 点検結果（案）の概要

#### (1) 自己評価の実施状況

- ・PDCA 強化を意図して、今回(26 年度末自己評価)から 目標の達成状況を「A」「B」「C」の各指標（従来は「○」「-」）により評価することを要請した結果、各府省庁はいずれも、各指標に応じて区分・評価し、要因を分析していった。ただ、一部府省庁で（効果の有無に関わらず）計画記載事項の実施のみで「A」としたところもみられた。
- ・26 年度上半期自己評価分から始めた、取組の効果を可能な限り削減額により評価することについて、再度要請した結果、削減額で効果を示したところが上半期よりも増えた。

#### (2) 調達改善の実施状況

- ・本府省庁のみならず 地方支分部局へ取組を広げる動きがみられた。
- ・随意契約について、外部有識者の意見を踏まえて、価格交渉を適切に実施するためのチェックリストを作成・活用してノウハウ・知見を共有している府省があった。
- ・一者応札の改善において、競争参加者を増やすための事前・事後の対策が講じられているほか、一部府省では、形式的な競争入札を不要とする仕組みとして、契約金額の適正性を確認することを前提に、公募を行った上で随意契約を締結する取組が行われていた。
- ・防衛装備品のまとめ買いにより 大幅な費用の削減が図られていた。

#### (3) 総括（今後の取組について）

- ・進展状況を国民に分かりやすく伝えるため、効果を削減額により示していくことが重要。
- ・目標の達成状況について、取組の効果の発現を考慮した評価となるよう運用を改善する必要。また、困難な目標に取り組む姿勢を評価するため、目標の難易度も考慮した評価となるよう改良することも検討すべき。
- ・27 年度以降、事務局による協力の下、各府省庁において「調達改善の取組指針」(平成 27 年 1 月 26 日行政改革推進会議取りまとめ)で示した「標準的な取組」を着実に実施することが重要。
- ・27 年 6 月に実施した優良取組事例の選定を継続し、府省庁間におけるノウハウの共有化の促進、モチベーション向上につなげていくことが肝要。